

＊ ＊ 労働法セミナー ＊ ＊

主催（一社）池袋労働基準協会

労働時間・休日・休暇は、労働者が安心・安全に働いていく上で最も重要な労働条件の1つです。労働時間制度は、労働基準法に定められておりますが、昭和22年施行当時からしばらくの間、週48時間労働制であったものが、段階的に週40時間制に法定労働時間が短縮され、それとともに、変形労働時間制、裁量労働制などが法律に盛り込まれ、労働時間管理がどんどん複雑になってきました。また、過重労働を抑制するための時間外労働の上限規制、年次有給休暇の5日取得義務化などが新たに設けられ、益々労務管理が難しくなっています。

本講習会では、重要な労働条件の1つである労働時間、休日、休暇の実務について、基本的なことから掘り下げた内容まで、元労働基準監督官の特定社会保険労務士が詳しく解説を行います。

- 1 日 時 令和6年7月23日（火）13：30～16：30（開場13：00～）
- 2 会 場 としま区民センター 6階 会議室601～602
豊島区東池袋 1-20-10（裏面案内図参照）
- 3 内 容
 - (1) 労働時間（①労働時間になるものならないもの、②法定労働時間と所定労働時間、③兼業・副業の労働時間、④1か月単位の変形労働時間制・フレックスタイム制、⑤時間外労働・上限規制、⑥管理監督者、など）
 - (2) 休日（①法定休日と所定休日、②振替休日と代休、③所定休日労働は時間外労働、など）
 - (3) 36協定（①協定当事者、②協定項目ごとの留意点、③特別条項付き協定、など）
 - (4) 休憩（①一斉休憩、②休憩時間になるものならないもの、など）
 - (5) 年次有給休暇（①付与日数・時効、②付与の要件、③取得義務化、④基準日の統一、など）
 - (6) その他
- 4 定 員 50名
- 5 講 師 特定社会保険労務士 田原さえ子 氏（元労働基準監督署主任労働基準監督官）
「労働関係法のポイント」改訂版テキストを用意します。
- 6 参加費 （テキスト・資料代、消費税含む）協会会員 2,000円 協会会員外 3,000円
※テキスト・資料は当日お渡しいたします
- 7 申込方法等
 - ① 参加申込：裏面「申込書」により、池袋労働基準協会あて Fax 03-3988-6366 して下さい。
 - ② テキスト代は、7月16日（火）までに以下の銀行口座にお振込み下さい。（振込手数料はご負担ください）

・銀行名 みずほ銀行 池袋支店 ・口座番号 普通預金 2849582
・口座名義 一般社団法人池袋労働基準協会 特別会費口
 - ③ 参加の取消：7月16日（火）までの取消しは参加費を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。
 - ④ 受講者は、Faxされた申込書兼参加票を当日お持ちください。
- 8 問合先 （一社）池袋労働基準協会 豊島区池袋 1-8-8 池袋労働基準協会ビル2階
電話：03-3988-6344 FAX：03-3988-6366

労働法セミナー

Fax 申込書 兼 参加票

実施日：2024年7月23日(火)

13:30~16:30 開場 13:00~

申込先 (一社) 池袋労働基準協会事務局 あて

Fax 03-3988-6366

いずれか○をお付け下さい	・池袋労働基準協会会員	・会員以外
事業所名		
所在地		
電話		Fax (返信用)
部署 役職名		
フリガナ 参加者氏名		

注：① 個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。

② 受講者は、Faxされた申込書兼参加票を当日お持ちください。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

■ 会場

としま区民センター 6階 会議室601~602

JR 他各線「池袋駅」(東口 西武デパート・パルコ側)より徒歩7分

としま区民センター

